



平成 25 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社物語コーポレーション
代表者名 代表取締役社長・ＣＯＯ 加治 幸夫
(コード： 3097 東証 第一部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部本部長 高津 徹也
(電話番号 0532-63-8001)

新株式発行及び株式売出し並びに 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 29 日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行及び株式売出しにより、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

【本資金調達のための目的】

当社は、レストランチェーンの直営による経営並びにフランチャイズ・チェーン展開を主な事業内容としております。現在は「焼肉部門」、「ラーメン部門」、「お好み焼部門」、「専門店部門」及び「フランチャイズ部門」の 5 部門を東海エリア・関東エリアを中心に全国 265 店舗（直営店 124 店舗、フランチャイズ店 141 店舗（平成 25 年 9 月 30 日現在））展開しております。

わが国経済は、円安による輸出環境の改善や昨年末の政権交代後の金融政策と経済政策への期待感から景気回復の兆しが見え始めたものの、雇用や所得環境は依然として厳しく、消費税増税後の動きや電気料金の値上げ、原材料価格の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような環境の中で当社は、経営理念「Smile&Sexy」のもと、経営目標である「お客様の心のリラクセス」を実現するべく、お客様が持つ期待感の遥か上をいく「付加価値」を常に創造するために業態開発、業態改善を絶え間なく続ける「開発力」、ホスピタリティ溢れ、お客様のニーズを先読みして行動できるプロフェッショナル性が高く、個性を発揮できる「人財力」の底上げを行って参りました。

その上で、成長力のある業態を中心とした新規出店を推し進めるとともに、既存顧客の満足度向上や新たな顧客創造のために、各業態における既存店舗の品質・サービスレベルの向上、新メニュー開発、積極的な販売促進活動などの施策に取り組み、各ブランドの確立に努めて参りました。

当社の主力業態である「焼肉部門」では、様々な商品を選べる楽しさを感じられるメニューブックやお値打ち感のある商品、新たな店舗デザインを導入するなどして業態のブラッシュアップを図り、テーブルバイキング形式（お席で注文する食べ放題システム）を採用している「焼肉きんぐ」をはじめとする各ブランドの知名度向上の取り組みに注力して参りました。

また、当社の更なる成長のための取り組みとして専門店部門の「寿司・しゃぶしゃぶ食べ放題ゆず庵」について、多店舗展開を見据えた運営ノウハウ蓄積を行っており、これまでに展開している 2 店舗の売上が堅調に推移していることに加え、平成 25 年 10 月には第 3 号店となる仙台八乙女店をオープンするなど、本格的な多店舗展開に取り組んでおります。

今般の公募増資の実施による調達資金は、「焼肉きんぐ」及び「寿司・しゃぶしゃぶ食べ放題ゆず庵」を中心とした新規出店のための設備投資資金に充当する予定であります。当社の持続的な成長の実現を目指すとともに、財務体質の一層の強化を図り、強固な経営基盤の確立を目指して参ります。また、同時に当社株式の流動性向上及び株主分布状況の改善を企図し、当社株主を売出人とする株式売出しを実施するものであります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

I. 新株式発行及び株式売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | | |
|---|---|------------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 1,000,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成25年12月9日（月）から平成25年12月12日（木）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。 | |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 | |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券株式会社及び東海東京証券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 | |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 | |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 | |
| (7) 払込期日 | 平成25年12月16日（月）から平成25年12月19日（木）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。 | |
| (8) 申込株数単位 | 100株 | |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、 | 当社代表取締役社長・〇〇〇に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、 | 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- | | | |
|-----------------|--------|----------|
| (1) 売出席株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 200,000株 |
| (2) 売出人及び売出席株式数 | 小林 佳雄 | 131,000株 |
| | 小林 雄祐 | 56,000株 |
| | 高山 和永 | 10,000株 |
| | 芝宮 良之 | 3,000株 |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (3) 売 出 価 格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長・COOに一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 180,000株
 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、180,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長・COOに一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、180,000株を上限として大和証券株式会社（以下、「大和証券株式会社」という。）が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から平成25年12月25日（水）までの間を行使期間として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成25年12月25日（水）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションの行使を行います。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	4,986,482株	（平成25年11月29日現在）
(2) 公募増資による増加株式数	1,000,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	5,986,482株	

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集による差引手取概算額3,477百万円については、全額を平成27年6月末までに新規出店のための設備投資資金に充当する予定であります。

なお、当社の設備投資計画は平成25年11月29日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成25年10月31日現在）、以下のとおりとなっております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
焼肉きんぐ (神奈川県厚木市)	焼肉	店舗設備	131,563	24,207	増資資金 及び借入金	平成25年10月	平成26年1月	140席
焼肉きんぐ (栃木県小山市)	焼肉	店舗設備	113,050	2,675	増資資金 及び借入金	平成25年11月	平成26年1月	210席
焼肉きんぐ (佐賀県鳥栖市)	焼肉	店舗設備	98,235	10,230	増資資金 及び借入金	平成25年12月	平成26年2月	142席
焼肉きんぐ (岐阜県岐阜市)	焼肉	店舗設備	107,445	2,870	増資資金 及び借入金	平成25年12月	平成26年2月	188席
焼肉きんぐ (三重県松阪市)	焼肉	店舗設備	107,120	2,545	増資資金 及び借入金	平成26年1月	平成26年3月	188席
焼肉きんぐ (千葉県船橋市)	焼肉	店舗設備	126,615	—	増資資金 及び借入金	平成26年2月	平成26年4月	180席
焼肉きんぐ (京都府京都市)	焼肉	店舗設備	155,201	5,000	増資資金 及び借入金	平成25年3月	平成26年5月	208席
焼肉きんぐ (岡山県岡山市)	焼肉	店舗設備	194,943	7,200	増資資金 及び借入金	平成26年4月	平成26年6月	162席
平成26年6月までに 出店予定の1店舗	焼肉	店舗設備	110,000	—	増資資金 及び借入金	平成26年4月	平成26年6月	未定
平成27年6月までに 出店予定の11店舗	焼肉	店舗設備	1,210,000	—	増資資金 及び借入金	平成26年5月	平成27年6月	未定
平成26年6月までに 出店予定の3店舗	ラーメン	店舗設備	210,000	—	増資資金 及び借入金	平成26年4月	平成26年6月	未定
平成27年6月までに 出店予定の6店舗	ラーメン	店舗設備	420,000	—	増資資金 及び借入金	平成26年5月	平成27年6月	未定
お好み焼本舗 (熊本県熊本市)	お好み焼	店舗設備	47,015	10,752	増資資金 及び借入金	平成25年10月	平成25年12月	68席
お好み焼本舗 (福岡県北九州市)	お好み焼	店舗設備	78,675	—	増資資金 及び借入金	平成25年12月	平成26年2月	100席
お好み焼本舗 (神奈川県伊勢原市)	お好み焼	店舗設備	83,736	—	増資資金 及び借入金	平成26年2月	平成26年4月	110席
平成27年6月までに 出店予定の4店舗	お好み焼	店舗設備	280,000	—	増資資金 及び借入金	平成26年5月	平成27年6月	未定
ゆず庵 (山梨県甲府市)	専門店	店舗設備	155,207	78,320	増資資金 及び借入金	平成25年10月	平成25年12月	156席
ゆず庵 (静岡県富士市)	専門店	店舗設備	117,980	2,735	増資資金 及び借入金	平成25年12月	平成26年2月	166席
ゆず庵 (静岡県藤枝市)	専門店	店舗設備	125,175	2,735	増資資金 及び借入金	平成26年1月	平成26年3月	195席
ゆず庵 (静岡県浜松市)	専門店	店舗設備	138,765	—	増資資金 及び借入金	平成26年3月	平成26年5月	236席
ゆず庵 (愛知県安城市)	専門店	店舗設備	129,395	2,735	増資資金 及び借入金	平成26年4月	平成26年6月	190席
平成27年6月までに 出店予定の11店舗	専門店	店舗設備	1,430,000	2,700	増資資金 及び借入金	平成26年3月	平成27年6月	未定
製麺工場 (愛知県小牧市)	—	製麺工場	119,000	—	自己資金 及び借入金	平成25年11月	平成26年1月	未定 (注3)
合計	—	—	5,689,120	154,704	—	—	—	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額には、無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含んでおります。

3 当該工場については、ラーメン部門における製麺ラインを増設することで全店舗供給可能体制の構築及び供給停止リスクの低減を目的としております。そのため、完成後の増加能力を未定としております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達に伴う今期の業績に与える影響は軽微であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、収益実績に弾力的に対応かつ安定的な配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置き、財政状況、収益状況及び配当性向等を総合的に勘案して配当を決定することを方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、事業の効率化、生産性の向上等、競争力強化のための投資の原資とし、今後の事業の展開に活用してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成23年6月期	平成24年6月期	平成25年6月期
1株当たり当期純利益	124.24円	165.92円	218.14円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	21円 (9円)	22円 (11円)	27円 (12円)
実績配当性向	16.9%	13.2%	12.3%
自己資本当期純利益率	15.8%	18.7%	20.6%
純資産配当率	1.5%	2.5%	2.6%

- (注) 1 当社は平成22年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
2 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しています。
3 実績配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益で除した数値です。
4 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(新株予約権控除後の純資産合計で期首と期末の平均)で除した数値です。
5 純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。
6 平成23年6月期の1株当たり年間配当金には、東証一部指定に伴う記念配当2円を含んでおります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法に基づく新株予約権方式のストックオプションを発行しております。当該制度の内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集後の発行済株式総数（5,986,482株）に対する下記の新株発行予定残数の比率は0.68%となる見込みであります。

新株予約権（ストックオプション）の付与状況（平成25年11月29日現在）

決議日	新株式発行予定残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成22年9月22日	40,800株	1,014円	507円	自平成24年9月23日 至平成32年8月31日

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成23年6月24日	有償一般募集 879,222千円	1,176,096千円	1,059,600千円

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成23年6月期	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年6月期
始 値	3,105円	1,377円	1,454円	3,410円
高 値	3,710円 □1,560円	1,506円	4,480円	4,580円
安 値	2,860円 □900円	1,150円	1,432円	3,410円
終 値	1,362円	1,453円	3,465円	3,910円
株価収益率	10.9倍	8.7倍	15.8倍	—

(注) 1 □印は、株式分割（平成22年12月1日付で株式1株を3株に分割）による権利落後の株価を示しております。

2 平成26年6月期の株価については平成25年11月28日現在で表示しております。

3 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。また、平成26年6月期については未確定のため表示しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である小林佳雄、小林雄祐、高山和永及び芝宮良之並びに当社株主である小林早苗は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し及び小林雄祐がその親族に対して行う当社株式の贈与等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、株式分割及びストックオプションの行使による新株発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社の新株発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

II. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる経緯

平成25年11月29日開催の当社取締役会において決議した前記「I. 新株式発行及び株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び前記「I. 新株式発行及び株式売出し 2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の新株式発行及び株式売出しに伴い、下記の通り当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

(1) 主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

- ① 氏名 小林 佳雄
- ② 住所 愛知県豊橋市

(2) 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

- ① 氏名 小林 雄祐
- ② 住所 神奈川県鎌倉市

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 小林 佳雄

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合（注）	大株主順位
異 動 前 (平成 25 年 11 月 29 日現在)	6,324 個 (632,410 株)	12.68%	第 1 位
異 動 後	5,014 個 (501,410 株)	8.37%	第 1 位

(2) 小林 雄祐

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合（注）	大株主順位
異 動 前 (平成 25 年 11 月 29 日現在)	5,208 個 (520,800 株)	10.44%	第 2 位
異 動 後	4,648 個 (464,800 株)	7.76%	第 2 位

(注) 1 総株主の議決権の数に対する割合は、平成 25 年 11 月 29 日現在の総議決権数 49,844 個を基準に算出しております。

2 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 2,082 株
平成 25 年 11 月 29 日現在の発行済株式総数 4,986,482 株

3 なお、異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、平成 25 年 11 月 29 日現在の総株主の議決権の数 49,844 個に、前記「I. 新株式発行及び株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の新株式発行により増加する株式数に係る議決権の数 10,000 個を加算して算出した議決権の数 59,844 個を基準に算出しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 異動予定年月日

- (1) 小林 佳雄
前記「I. 新株式発行及び株式売出し 2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の受渡期日
- (2) 小林 雄祐
前記「I. 新株式発行及び株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の払込期日

5. 今後の見通し

本異動による当社業績等への影響はありません。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。